

今後の慢性腎臓病（CKD）対策について

厚生労働省より令和5年9月28日付け第4回腎疾患対策及び糖尿病対策の推進に関する検討会において腎疾患対策検討会報告書（平成30年7月）に係る取組の中間評価と今後の取組について（案）が示されたことから本県においても検討する必要がある。

※評価：国が取りまとめた「評価に基づき更に推進すべき事項」に対して、現時点における「本県の現状」がおおむね満たしていれば「○」、一部満たしている場合には「△」、満たしていないものは「×」としている。

1. 対策の全体目標について

（1）地方公共団体の取組

評価に基づき更に推進すべき事項	本県の現状	評価
会議体を活用し、行政、保険者、医療機関等が連携した腎疾患対策を引き続き推進する	本協議会で腎疾患対策について協議の上、推進している	○
特定健診後の特定保健指導や受診勧奨を引き続き推進する	県内33市町村の内、eGFRの数値を基に受診勧奨を実施している自治体は26自治体となっている	△

（2）CKD診療連携体制

評価に基づき更に推進すべき事項	本県の現状	評価
紹介基準等の普及、医療機関間連携や関連機関等の連携強化を含む取組を引き続き推進する	現在、CKD診療連携構築協議会での協議のもと連携強化の準備を進めている	○
各医療機関に対し、早期診断・早期治療の必要性について普及・啓発を行う	かかりつけ医向けリーフレットを作成し、普及・啓発を行っている	△
かかりつけ医療機関から腎臓専門医療機関への患者照会の際の連携パスの活用をさらに推進する。将来的にICTの活用を検討する。また、検査・治療・指導を実施したか等の説明に係る留意事項についての腎臓専門医への周知を行う	現在、CKD診療連携構築協議会での協議のもと連携強化の準備を進めている。診療連携体制の整備後、ICTの活用を検討していく。	△

（3）新規透析導入患者数

評価に基づき更に推進すべき事項	本県の現状	評価
糖尿病対策と併せて、高血圧、脂質異常症等の生活習慣病対策を引き続き推進する	糖尿病だけでなく高血圧も含め、幅広くCKDのリスクのある人を拾いあげる診療連携モデル事業の実施に向けて調整中。	△
新規透析導入患者数のKPI（2028年までに35,000人以下に減少させる）達成のために個別対策を推進する	県個別でのKPIは設定していない	×

2. 個別対策について

(1) 普及啓発

評価に基づき更に推進すべき事項	本県の現状	評価
CKDの認知度が低い勤労世代（20～50歳代）等に対するマスメディアやSNS等を活用したアプローチ方法について検討	県民向けの講演会や相談会を年度内に2回実施し、県のたより等を用いた広報やリーフレットの配布はこれまで行っている	△
CKDについて毎年3月第2木曜日の世界腎臓デー等に合わせ、集中的に国民に対し周知する	世界腎臓デーに合わせて県のたより等を用いた広報やリーフレットの配布を行っている	○

(2) 地域における医療提供体制の整備

評価に基づき更に推進すべき事項	本県の現状	評価
CKD診療連携体制と同じ	-	-

(3) 人材育成

評価に基づき更に推進すべき事項	本県の現状	評価
各地域で研修会等を実施することで、腎臓専門医が少ないエリアにおいても腎臓病療養指導士等のCKDに関する基本的な知識を有する看護師／保健師、管理栄養士、薬剤師等のメディカルスタッフの育成・配置等の推進	腎疾患を専門としていないかかりつけ医、薬剤師・栄養士・看護師といったコメディカルなどを対象とした研修会を年度内に2回開催している	○
CKD患者に対し、多職種がチームで適切な療養支援を行うため、腎臓病療養指導士等のメディカルスタッフの更なる育成と、多職種による療養指導の	療養支援に係るメディカルスタッフの更なる育成や療養指導に係るツールはこれまで作成されていない	×

標準化されたツールの普及等を引き続き行う		
----------------------	--	--

【今後検討が必要な事項】

- e G F Rの数値を基に保健指導等で事後指導（フォローアップ）を行い、必要に応じて医療機関への受診勧奨を実施する市町村の数が増加するよう働きかける。
- 診療連携体制における I C Tの活用。
- 県個別でK P Iを設定する。
- 普及啓発においてマスメディアやS N S等を活用したアプローチ方法を検討する。
- 療養指導に係る取組について進める。